

事務連絡
令和3年5月10日

各 都道府県・市町村 障害保健福祉主管部（局）御中

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

高齢者施設等の集中的検査実施計画対象施設への
積極的な受検の働きかけ等について

障害者支援施設等を含む高齢者施設等の従事者等の検査に関しては、「4月以降の高齢者施設等の検査について（要請）」（令和3年3月22日厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）等に基づき、4月から6月までを目途とする高齢者施設等の従事者等の検査の集中的な実施計画の策定及び実施をお願いしておりますが、2月から3月までに行われた集中的検査実施計画においては、計画の対象としていた高齢者施設等であっても集中的検査を受けられない施設が相当程度ありました。

今般、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和3年5月7日新型コロナウイルス感染症対策本部変更決定）において、好事例の横展開等を通じ、検査を受ける施設を増加させることとされました。これを踏まえ、「高齢者施設等の集中的検査実施計画対象施設への積極的な受検の働きかけ等について（要請）」（令和3年5月10日厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）が別添のとおり発出されました。

本事務連絡については、都道府県等の衛生主管部局が福祉部局とも連携しながら、事例を参考に、集中的検査の受検について積極的に働きかけを行っていただき、できる限り多くの高齢者施設等に検査を受けていただくよう一層の取組をお願いしているものであるため、別添の内容について御了知いただくとともに、管内の関係団体等へ周知いただきますようお願いいたします。

【別添】

- ・ 高齢者施設等の集中的検査実施計画対象施設への積極的な受検の働きかけ等について（要請）」（令和3年5月10日厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）
- ・（別紙）高齢者施設等検査対象施設報告